2023年3月9日

学校法人 近畿大学 理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合 執行委員長 光永 靖

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合は、学校法人近畿大学(以下、貴法人)に対し、大学院における無償労働の実態を調査するとともに、是正、および過去の無償労働分の遡及支払いを求める。

本学大学院博士課程において、単位を取得し留年、あるいは退学・再入学した大学院生の博士論文の指導が授業として時間割に反映されず、その結果、指導教員が無償(増担等の手当なし)で指導を担当している。また、論文提出により博士学位取得を目指す場合(論文博士)も同様である。言うまでもなく、学位論文の指導は、本学の学術水準を維持・上昇させるために大きな責任を負う業務であり、かつ多大な時間・労力を有し、また学内外の審査委員との連携等も含む事務的な業務も多々発生する。そのような大学教員にとってきわめて重要な業務を無償で教員に負わせることは適切ではなく、責任の所在も曖昧となる。さらには、大学院拡充を標榜する貴法人の方針とも矛盾している。早急に実態を調査し、改善・遡及支払いをせよ。

以上